

お知らせ



平成23年 5月11日
日本原子力発電株式会社

当社発電所の保安規定の変更認可について

当社は、平成23年4月7日に宮城県沖で発生した地震に伴い、他電力において、外部電源喪失に伴い起動した非常用ディーゼル発電機がトラブルにより停止する事象が発生したことを受け、原子力安全・保安院から4月9日に出された指示文書に基づき、4月21日、経済産業大臣に保安規定の変更認可申請を行いました。

【保安規定の変更概要】

定期検査中等の冷温停止状態および燃料交換時においては、これまで原子炉ごとに非常用ディーゼル発電機1台以上が動作可能であることを定めていたが、今回、使用済燃料貯蔵プール等に使用済燃料を貯蔵する場合も含め、2台が動作可能であることに変更する。

(4月21日お知らせ済み)

本日、上記にて変更認可申請を行っておりました保安規定について、経済産業大臣より認可をいただきましたので、お知らせいたします。

当社といたしましては、引き続き、緊急安全対策を実施していくとともに、今後も、新たな知見が得られた場合は迅速かつ的確に対策を追加し、原子力発電所の安全確保に万全を期してまいります。

以 上